

令和6年8月29日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会  
会長 安齋 寛

茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画の改定について（答申）

令和5年6月1日付け5茅資循第27号で諮問のあったことについて、別紙のとおり答申します。



茅ヶ崎市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画の改定について  
（答申）

令和6年8月  
茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会

## 1. はじめに

茅ヶ崎市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」）を定めています。現行の基本計画は、平成25年3月に改定され、平成30年3月に改訂（中間見直し）を行い、その後、令和5年3月に一部改訂（2か年の計画期間の延伸）し、現在に至っております。

現行の基本計画の計画期間が、令和7年3月に満了となる中、茅ヶ崎市長から当審議会に対して、令和5年6月に次期基本計画についての諮問があり、当審議会では、全5回の審議を通じて、慎重に議論を重ねてきたところです。

このたび、これまでの審議の中で出された次期基本計画に対する意見や提案を答申としてとりまとめましたので、本答申を十分に配慮しつつ次期基本計画素案を策定されるよう求めます。

## 2 審議経過等

当審議会では、次表のとおり、市から適宜説明を受け、次期基本計画に関する審議を進めてきました。審議の過程の中で出された意見や提案を、次項のとおり示します。

開催年月日	審議内容
令和5年6月1日	次期基本計画について市長より諮問
令和5年8月28日	次期基本計画について審議 ・今後の進め方などについて
令和6年2月26日	次期基本計画について審議 ・計画策定の基本的な考え方（本編第1章）について
令和6年4月23日	次期基本計画について審議 ・ごみ処理基本計画（本編第2章）について
令和6年6月28日	次期基本計画について審議 ・食品ロス削減推進計画（本編第3章）について ・生活排水処理基本計画（本編第4章）について
令和6年8月9日	次期基本計画について審議 ・計画の進行管理（本編第5章）及び資料編について ・答申案について

### 3 意見等

#### ① 計画策定の基本的な考え方（本編第1章）について

- ・食品ロス削減推進法など既存の法律と新たに制定された法律の記載の差別化を図ること

#### ② ごみ処理基本計画（本編第2章）について

- ・ごみ処理経費に関して、ごみ減量化・資源化基金の積み立て状況を示すこと
- ・課題の整理にあたっては、温暖化対策の視点を持つこと
- ・基本目標値に関して、他市の実績を記載し、茅ヶ崎市との比較が可能なものとする
- ・ごみの減量化に関して、排出者責任だけでなく、生産者責任の視点を意識したうえで、施策を講ずること
- ・事業系一般廃棄物処理手数料の改定の検討する前に、事業者による“なりすまし”排出に対する対策を強化すること
- ・アクションプランに関して、これまでの上から目線を改め、行政の取り組み事例を多く挙げる

#### ③ 食品ロス削減推進計画（本編第3章）について

- ・基本理念や基本方針に関して、“もったいない”が持つ意味合いを整理したうえで、言葉を補うことなど、表記を改めること
- ・基本目標値に関して、国や県の目標値を踏まえ、目標設定の考え方を改めること
- ・食育の推進に関して、大根の皮のレシピの提示など、多くの家庭で取り組める内容を紹介する教室などを実施していくこと

#### ④ 生活排水処理基本計画（本編第4章）について

- ・市内の単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置状況や管理状況を把握すること
- ・実態を把握したうえで、合併処理浄化槽への転換などが進まない課題を洗い出すこと
- ・洗い出された課題一つ一つに対して、個別にアプローチする施策を講じていくこと

#### ⑤ 計画の進行管理について（本編第5章）について

- ・進行管理の手法に関して、Check（チェック）のプロセスの中で、新たな課題の洗い出しを行うこと
- ・進行管理の指標に関して、温暖化対策が喫緊の課題となっている中で、廃プラスチックの排出量の把握に努めていくこと

#### ⑥ 資料編について

- ・人口動態に関して、単身世帯の割合についても、問題意識として持ち合わせておくこと
- ・ごみ排出量の実績及び推計に関して、茅ヶ崎市の将来人口推計の出典を明らかにすること
- ・ごみ処理経費に関して、特に建設・改良費が増加している理由を表すこと

#### 4 参考条例

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（抜粋）

（計画の策定等）

第28条 市長は、一般廃棄物処理計画の基本的事項の策定に当たっては茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会の意見を聴かなければならない。

#### 5 審議会名簿

(1) 第15期（令和4年7月1日～6年6月30日）

	区分	氏名	所属団体等
会長	学識経験を有する者	安齋 寛	日本大学
職務代理人	学識経験を有する者	橋詰 博樹	多摩大学
委員	公募市民	川島 清一	公募
委員	公募市民	井上 東	公募
委員	公募市民	松山 洋誠	公募
委員	関係団体の代表者	風岡 学	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
委員	関係団体の代表者	八幡 道治	最終処分場を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	川島 久純	焼却施設を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	森井 康匡 作道 亜貴子	茅ヶ崎市中学校長会
委員	事業者の代表	細井 年春	茅ヶ崎市大型店連絡協議会
委員	事業者の代表	坂本 裕介	茅ヶ崎市資源分別回収協同組合
委員	環境指導員	高森 直子	矢畑南自治会（茅ヶ崎地区）環境指導員

(2) 第16期（令和6年7月1～令和8年6月30現在）

	区分	氏名	所属団体等
会長	学識経験を有する者	安齋 寛	日本大学
職務代理者	学識経験を有する者	橋詰 博樹	元多摩大学
委員	公募市民	大野 豊	公募
委員	公募市民	舟木 寛	公募
委員	公募市民	松山 洋誠	公募
委員	関係団体の代表者	渡邊 勇次	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会
委員	関係団体の代表者	八幡 道治	最終処分場を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	川島 久純	焼却施設を有する地域の団体
委員	関係団体の代表者	日高 大司郎	茅ヶ崎市小学校長会
委員	事業者の代表	折田 誠	茅ヶ崎市大型店連絡協議会
委員	事業者の代表	坂本 裕介	茅ヶ崎市資源分別回収協同組合
委員	環境指導員	堀部 洋子	中海岸自治会（茅ヶ崎南地区）環境指導員